

令和元年度 第3回狭山市行財政改革推進委員会 会議録

日 時	令和元年10月4日(金) 9時00分～14時40分
会 場	市役所7階 職員研修室
出席者	廣川会長、倉島副会長、栗原委員、後藤委員、齊藤委員、外山委員、服部委員、山口委員 ※計8人
欠席者	金子委員、神月委員
事務局	木村総合政策部部长、村井総合政策部次長(基地対策課長兼務)、田口行政経営課長、山岸主幹、佐野主査、加藤主任
説明者	環境経済部次長(産業振興課長兼務)、産業振興課職員(1人)、保育幼稚園課長、保育所担当課長、保育幼稚園課職員(3人)、健康づくり支援課長(保健センター所長兼務)、保健センター職員(1人)、協働自治推進課長、協働自治推進課職員(1人)
傍聴者数	17名
挨拶	廣川会長、小谷野市長
議 事	(1)狭山市行政評価外部評価の実施 (2)その他
要 旨	<p>司会より、本日の会議が公開であること、会議開始時点で欠席の委員及び会議の成立について、また、傍聴希望者がいる旨についての報告をした。</p> <p>(1)狭山市行政評価外部評価の実施</p> <p>次の4事業について、市が実施した事務事業評価の内容や第一次評価及び第二次評価の結果が的確、妥当であるかという観点から、第三者(市民)の視点で「市の評価結果は妥当である」「妥当ではない」のいずれかを判定した。</p> <p>①産業労働センター管理事業 ②公立保育所保育事業 ③母子保健型利用者支援事業(総合戦略事業) ④市民参画(協働)推進事業</p> <p>判定の結果、第一次評価結果については、4事業とも「妥当である」と判定された。第二次評価結果については、「公立保育所保育事業」「市民参画(協働)推進事業」が「妥当ではない」と判定され、他の2事業は「妥当である」と判定された。</p> <p>判定の結果に係る委員会の所見については、各委員の意見を踏まえて会長が事業ごとに原案を作成し、次回の委員会において確認することとした。</p> <p>(2)その他</p> <p>今後の委員会の予定について、事務局が説明を行った。</p>

判定結果	事業名	所管課	評価対象	判定結果
		産業労働センター管理事業	産業振興課	【第一次評価結果】 必要性…非常に高い 効率性…高い 方向性…強みを伸ばす
	【第二次評価結果】 方向性…強みを伸ばす			妥当である
	公立保育所保育事業	保育幼稚園課	【第一次評価結果】 必要性…高い 効率性…普通 方向性…弱みを克服する	妥当である
			【第二次評価結果】 方向性…強みを伸ばす	妥当ではない
	母子保健型利用者支援事業 (総合戦略事業)	保健センター	【第一次評価結果】 必要性…高い 効率性…普通 方向性…手法、手段を見直す	妥当である
			【第二次評価結果】 方向性…強みを伸ばす	妥当である
	市民参画(協働)推進事業	協働自治推進課	【第一次評価結果】 必要性…非常に高い 効率性…高い 方向性…強みを伸ばす	妥当である
			【第二次評価結果】 方向性…弱みを克服する	妥当ではない
質疑応答 意見交換	各事業について所管課から説明後、質疑応答、意見交換を行った。			

【①産業労働センター管理事業】※質疑応答・意見交換

委員	所管課の説明から、おそらく様々な指標を立てて評価したと思われるが、どのような指標を立てて日常的に評価しているのか。
所管課	相談業務に関しては、相談者数を活動指標とし、相談を通じて就職につながった件数を成果指標として評価している。この他に、雇用確保につながった件数、社会福祉労務士による労働トラブルの指導、助言から解決した件数についても指標として評価している。
委員	産業労働センターの目的には、企業間連携や異業種交流、就労支援・勤労者福祉、産業観光情報の提供の3つがあるが、その成果指標、活動指標だけでは所管はどのように評価しているのかわからない。この3つについて総合的な評価を聞きたい。

所管課	いずれも一定の成果があったと評価したが、個別事項として、中小企業支援の改善と若者サポートステーションの管理において工夫が必要だと考えている。
委員	産業労働センターの機能を活かした成功事例を教えてください。
所管課	平成 30 年度離職者支援の総合相談として 23 人から相談を受けたが、内容は生活のための公的支援の有無に関する相談であったため、現実的な支援の手続きの窓口として社会福祉協議会や市の担当窓口を紹介した。
委員	一部の事業については SNS を使うなど積極的に情報を発信しているが、観光に関する情報発信が少ないと感じている。
委員	立地は駅前が良いと思うが、労働や勤労支援だけでなく、一般市民、観光客が利用しやすい狭山の顔となるような施設の存在がほしいと感じた。
委員	指定管理者に事業を任せ過ぎではないか。推進が足りない事業があれば、所管として産業労働センターをどう活用していくか考えていく必要がある。

【②公立保育所保育事業】※質疑応答・意見交換

委員	施設の老朽化について計画的に修繕するとしているが、どのような計画を立てて修繕するのか。
所管課	大規模改修については、水野保育所の入間中学校跡地に設置する複合施設への移転等、建替え等に関する計画を立てている。小規模の修繕については、現場からの報告を基に現地調査したうえで毎年予算を要求し対処している。
委員	施設の長期的な計画は立てていないのか。
所管課	公共施設再編計画では集約化等を予定しているが、課としての計画は立てていない。
委員	私立保育園、幼稚園が認定こども園に切替えを行う動向を知りたい。
所管課	待機児童の年齢をみると低年齢が多いため、受け入れる認定こども園等の施設の充実を図るためにも保育士を増やす必要があると感じている。しかしながら財源等経営負担も増すことから、一概に認定こども園の数は増えていかないのが現状である。
委員	将来を見据えた今後の公立保育所の動向を知りたい。
所管課	少子化が進んでいる一方、待機児童の解消ができていないのは、女性の社会進出が進んでいることも考えられる。県では女性の社会進出の目標を 8 割としており、今後も女性の社会進出が進んでいくことを鑑みると、保育所の環境整備は欠かせないと考えている。しかし、少子化の進行により、保育の需要が減退する可能性もあり、判断が難しい状況となってくる。 現状としては、公共施設再編計画による集約化や建替え等を進めていく中で対応を考えていきたい。
委員	所管課では第一次評価結果を受け、施設の修繕等、弱みを克服するための方向性を定めているが、第二次評価結果をみると、強みを伸ばすこととして国や県と連携した人材確保を挙げており、現場との認識が異なっているのではないかと。
所管課	第二次評価結果に関しては、国や県では潜在保育士の情報を持っていることから、人材不足による待機児童の受入れ困難とする状況に役立て、連携して取り組むことに力を入れてはどうか、と逆説的に評価したと認識している。

委員	市の計画では令和10年から19年で中期改修としているが、現場では事後修繕に近い状態が日々生じているのに、計画の時期まで待てるのか非常に不安を感じる。人材育成しても老朽化は解決しないので、直面する問題に正面から取り組むべきではないか。
----	--

【③母子保健型利用者支援事業(総合戦略事業)】※質疑応答・意見交換

委員	妊娠届出時の面談方法と所要時間を確認したい。
所管課	保健センターの窓口及び市役所本庁舎1階に専用の窓口ブースを設置し、保健師と当事者1対1で面談している。面談は妊娠届出と市で用意したアンケートの記入内容を基に行う。通常は10分から15分だが、精神面で既往症や治療中の病気等があれば現在の状況を聴くため1時間以上かかる場合もある。
委員	地区センターでは面談窓口を開設しているか。
所管課	平成30年6月末までは各地区センターで妊娠届出を受け付けていたが、面談は行っていない。
委員	所管課から面談率92%と説明があったが、これは地区センターで受け付けていた時期のことか。
所管課	保健センターと市役所本庁舎の2カ所での受付とした平成30年7月以降の割合である。なお、地区センターでの受付期間を含めると年間77.41%の面談率であった。
委員	第一次評価の結果で、手法、手段を見直すとしているが、見直す範囲はどこか。
所管課	地区センターでの妊娠届出を止めたことで面談率が上昇し、様々な相談が寄せられるので、関係課や病院と連携し、最適な支援が整うよう見直していく。
委員	面談率が急上昇した一方、第一次評価の効率性は普通と評価している。今後、評価を高める具体的な考えはあるか。
所管課	面談率100%を掲げているため、例えば病院等でチラシを配付するなど周知を図っていきたい。
委員	地区センターでの妊娠届出の受付を廃止することで、受付場所が遠くなる等、デメリットを考えなかったか。
所管課	面談を行うメリットのほうが高いと判断した結果である。面談者からは話ができて良かったと評価をいただいている。なお、届出た妊婦と連絡が取れない場合は個別に自宅訪問するなど対応している。
委員	第二次評価結果が第一次評価結果と異なったことを受け、現場との認識のズレはあったか。
所管課	現場では常に様々な相談が寄せられているので、今後、保健師は関係課等と連携して総合的に支援にあたるスキルが必要となることから、第二次評価結果には納得している。
委員	第一次評価結果と第二次評価結果について評価の時間軸が異なっていると感じるが、他の委員に意見を伺いたい。
委員	第一次評価結果と第二次評価結果の相違は、事業単体での評価と施策全体としての評価というスタンスの違いから生じているというよりも、評価時点のズレ、もしくは評価軸が一軸ではないことから生じているように感じる。

【④市民参画（協働）推進事業】※質疑応答・意見交換

委員	市と市民との対話を行う場の増やし方と告知をどのように行っているのか。
所管課	各地区の自治会を通じて、子育て支援団体をはじめ、活動している団体に声をかけ、地区ごとに決めたテーマについて対話を繰り返し、課題解決に向けたワークショップを行っている。現在、防災に関する条例の制定にあたり、各地域でワークショップを開催し、市民の意見を聴いている状況である。
委員	職員の協働に関する理解や意識改革を促すために職員研修を行っているとのことだが、どんな研修を行っているのか。また、弱みとして捉えている「地域課題に目を背ける」市民が多数いるという状況に関しては、解決するための具体的な方策を考えているのか。
所管課	職員研修に関しては、市民対象のワークショップに職員を参加させ、市民目線の意見を出し合う研修を行っている。「地域課題に目を背ける」市民が多数いるという状況の解決については、地域活動の経験が無い人が参加しやすいように娯楽などの様々なツールを利用した取り組みを市民団体の事業の中で行っている。
委員	職員研修とは、職員としての研修か、市民としての研修か。
所管課	どちらの研修もそれぞれ実施している。職員としての研修については、地域の課題解決のための政策形成の研修となる。市民としての研修については、時間外の実施となるので自主参加となるが、実際に市民と意見を交換することで地域をより理解するための研修となる。
委員	これまでの協働事業に良い事例、生まれつつある事例はあるか。
所管課	市民大学の講座を受講した生徒が団体を作り、活動を通じて市の業務委託につなげた事例がある。人材育成の場である市民大学での学びから始まり、協働提案型事業に手を挙げて補助金を得て、団体立ち上げ当初の資金繰りを安定させ、実績を重ねた成果だと考えている。
委員	補助金のほかに団体運営をサポートする体制はあるのか。
所管課	団体の活動場所が見つからない場合、さやま元気プラザにインキュベーションルームを月 2,000 円（光熱水費込み）で貸し出している。
委員	目標としている市民参画のあり方についてイメージを聞きたい。市民のライフサイクルが様々である中、市が求めるものは何か。
所管課	市民参画には地域のことは地域で治めていく自治会のような活動と、市民が望まれていると考える支援を率先して実施していく活動の 2 つが考えられる。市民にはそれぞれの参画を補完したうえで、地域の中で支え合っていくことを求めている。

【(2)その他】※質疑応答・意見交換

質疑なし。